

研究・研修会の来年度（2011 年度）からの見直し案
2010 年度秋季京都地区協議会での提案

京都地区協議会 運営委員会

〔これまでの経緯〕

「京都地区協議会の研究・研修会の見直しについて」は、はじめに 2009 年 10 月 23 日開催の第 135 回秋季京都地区協議会（京都文教大学）で理事校より問題を提案し、また研究（修）会の見直しの具体策として「京都地区協議会会則の変更」をはかり、会則の中に研究（修）会検討委員会を明文化することが、2010 年 4 月の第 136 回春季京都地区協議会（京都外国語大学）において承認された。

〔第 1 回運営委員会での討議内容〕

2010 年 10 月 1 日開催の 2010 年度第 1 回運営委員会（京都女子大学）で研究（修）会の見直しについて討議した。

そこで研究（修）会の問題点を整理しながら「どのように研究会を再組織化するか、開催の回数の問題、どのようなテーマが参加者を増やせるか。規程の変更をどのタイミングで行うか。」などを話し合った。

相互協力連絡会幹事館（京都産業大学）からは相互協力連絡会の廃止に伴い新たに相互協力委員会を組織し、「連絡会研修会の実施については、協議会の各研究会・研修会に統合する。」ことの本年度の春季相互連絡会の確認がなされた。

また、理事校を中心に来年度に向けて具体的な形をどのようにするかを討議した。

委員からの意見を次のようにまとめることができた。

- 1) 相互協力連絡会解消に伴い研究会に統合する。それにより下記のように京都地区協議会の研修会・研究会の見直しをはかる。
 - ・開催回数を減らす。（年 2 回程度）
 - ・参加者を増やすための日程などの工夫。
 - ・研修会・研究会の内容を開催校に全面的に任せるのではなく、研修検討委員会（仮称）を立ち上げ、委員会で内容について検討する。

2) 研修会検討委員会について

第 1 案

- ・来年度の研究会を年 2 回にして次の 6 校でテーマ、会場、役割分担などを行う。
- ・まず、今年度の主題別研究会 A（京都女子大学）と主題別研究会 B（成美大学）なら

びに研修大会当番校（金沢工業大学）の3校を委員校とする。また来年度（2011年度）担当になるそれぞれの該当校（主題別研究会Aは北陸グループ、主題別研究会Bは京都Cグループ、研修大会当番校は近畿大学農学部）をあわせ組織する。（2年任期制の押し出し方式）

例示すると

2011年度の研究会は2010年度研究当番校2校および2010年度研修大会当番校と2011年度研究当番校2校及び2011年度研修大会当番校が委員になる。

2012年度の研究会は2011年度研究当番校2校および2011年度研修大会当番校と2012年度研究当番校2校及び2012年度研修大会当番校が委員になる。

2013年度の研究会は2012年度研究当番校2校および2012年度研修大会当番校と2013年度研究当番校2校及び2013年度研修大会当番校が委員になる。

このように2011年度担当校以降は2年間の担当になり、1年ずつ担当校が入れ替わる。前年度と今年度の研究会A・B、研修大会の当番校（計6校）で組織する方向で調整する。（2年任期制の押し出し方式）

第2案

- ・研究（修）会検討委員会のメンバーは、理事校、幹事校、副幹事校、来年度の研修大会当番校の4校及び近畿イニシアティブ派遣校である能力開発専門委員校2校とする計6校。

この場合の任期をあらわすと理事校は2年担当、幹事校、副幹事校は1校がそれぞれ1年ずつ計2年担当となる。研修大会当番校は1年担当、能力開発専門委員校も任期は2年であるので2年担当となる。

理由

来年度を仮定すると、ホームページ委員校4校、近畿イニシアティブ派遣校5校、相互協力委員4校となり新規に研究（修）検討委員校が6校になると42校の中での委員会に加わる数かなり多くなる。したがってそれだけ負担となる学校が増える。

近畿イニシアティブの派遣校の立候補が少ないように委員校が決まらない可能性から今あるローテーションを活用するほうがよい。

3) 規程作成と内容（テーマ）について

- ・規程については、研究（修）検討委員会が作成する方向で調整する。
- ・研修内容については、講演会方式だけではなく業務に携わっている方の発表などを検討してはどうか。またテーマも研究（修）検討委員会に一任する。

- ・ 研究会の時期調整なども研究（修）検討委員会が検討する。

上記の内容を協議会で提案し、来年度から実験的に運用してはどうかとの意見が出された。

以 上